

令和元年9月定例教育委員会会議録

○日 時 令和元年9月19日(木) 午後3時～3時45分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦  
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)  
2番 佐竹 美津子  
3番 毛呂 光一  
4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
管理課長	吉泉 一郎	学校教育課長	尾形 圭一郎
学校教育課指導主幹	秋山 尚志	社会教育課長	佐藤 嘉男
社会教育課文化主幹	佐藤 尚子	社会教育課文化財主幹	三浦 裕美
中央公民館長	高橋 厚子	スポーツ課長	齋藤 匠
スポーツ課主幹	阿部 三成	図書館長	松浦 幸子
学校給食センター所長	小林 正雄	学校給食センター調整主幹	菅原 仁

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事  
なし
5. 報告事項
  - (1) 朝暘第五小学校の改築について
  - (2) 第10回山形県社会教育研究大会の開催について
  - (3) 令和元年度(第62回)高山樗牛賞の推薦状況について
  - (4) 屋内多目的運動施設の基本設計について
  - (5) 子ども夢スポーツフェスティバルについて
  - (6) 第15回企画展「藤沢周平と米沢」について
  - (7) 中央公民館文化祭について
  - (8) その他
6. 閉会

## 開 会（午後3時）

教育長                   ただ今から9月の定教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（社会教育課文化財主幹が先唱し、市民憲章唱和）

教育長                   本日の会議録署名委員は、3番委員にお願いする。

本日は議事の予定がないので、報告事項に入る。はじめに、朝暘第五小学校の改築について事務局から説明をお願いする。

管理課長               朝暘第五小学校の改築については、これまでも地域の方から要望をいただいているところであるが、9月定例議会の一般質問にて取り上げられたことから、現状、改築要望の経過、課題と対応、一般質問の内容と答弁の要旨についてペーパーに簡単にまとめたので、その資料に沿ってご報告させていただく。

はじめに現状であるが、朝暘第五小学校の校舎は、昭和39年に建築、屋内運動場も昭和41年に建築されており、平成5年から7年度に大規模改修工事を実施しているものの、校舎は市内小中学校の中で最も古く、屋内運動場も2番目に古い施設となっている。

加えて、プールも循環式でなく、グラウンド照明設備も設けられておらず、改築に合わせた整備が求められているものである。

また、学童保育の需要が増加傾向にあるなか、学童保育所が学校周辺に4箇所分散して設置されており、プール、グラウンド照明設備同様に、改築に合わせた整備が求められている。

また、現地は、洪水ハザードマップにおいて浸水深が3m～5mとなり、「家屋倒壊等氾濫想定区域」に設定されている。

次に、改築の要望の経過であるが、平成29年8月に校舎改築の早期実現の要望ということで、五学区の団体の代表9名の連名で教育長へ要望が出され、現地建替えを求められている。そして、今年の6月に市長、教育長とも替わったことを受けて、改めて校舎改築の早期実現の要望が、市長、教育長双方に出されたものである。

なお、五小にはグラウンドの照明設備も設けられていないことから、照明灯設置については平成26年12月に地域の代表9名の連名で教育長に、また、防犯灯設置については平成27年10月に町内会連合会から市長へ、それぞれ要望書という形で要望がなされているものである。

課題とその対応であるが、大きな課題として「防災面」と「学童保育

所」について記載をしている。

まず、「防災面」であるが、現地在「家屋倒壊等氾濫想定区域」に指定されていることから、洪水時の避難所指定はできないものであるが、建築を規制するような条例・規則はなく、現地建替えは可能であり、「避難計画」などソフト面での対応をしっかりと行うとともに、緊急時の対応として、逃げ遅れた方のための垂直避難場所として屋上に避難できるようにすることなども検討しているところである。

次に学童保育所であるが、限られた学校敷地内に校舎とともに整備する場合、ハード的な制約を受けること、また、既存の学童保育所との調整を要することが課題となっている。

対応として、校舎と学童保育所の合築を行っている先進地の視察などを、担当部署である子育て推進課とともに検討しているところである。

最後に佐藤昌哉議員からの五小改築に関する一般質問とその答弁の要旨であるが、質問の1点目①として、「従前の議会では、防災面の懸念について慎重に検討し、地域と問題意識を共有し、整理する必要がある旨答弁しているが、その検討等はなされていないのではないか」という質問に対して、諸課題について庁内検討会議で協議するとともに、個別課題について担当部署間で検討しており、また、「市長と語る会」や地域の代表の方々と直接面談し、話し合いをしている旨、答弁をしている。

2点目として、「6月の五学区からの要望の際に、市長は現地建替えを明言し、具体的なスケジュールまで教育委員会に指示したとされるが、教育委員会の権限を越権しているのではないか」という質問に対しては、校舎整備については、市長部局と教育委員会が連携して進めるものであって、一方が指示するものではない旨、答弁をしている。

校舎改築を進めるにあたっては、地域のほうで自主的に期成同盟会の立上げということも検討されている状況である。

五小改築については、今後も随時、報告させていただく。

教育長

1 番委員

この件について、質問等はないか。

昨年の教育委員の視察研修で、この朝暘五小の建替えのこともあって、宮城県の閑上地区、閑上小中一貫校を視察に行ってきた。その際は施設整備担当者も同席しており、現地建替えするとしたら、閑上地区の構想で避難場所にもなる形を考えるか、または別の場所に移すかということで研修しているわけで、たとえば一般質問①で、「その後検討なされているのか」という質問に対しては、教育委員会としても視察研修をして検討しているし、施設整備担当者も一緒に行き、防災関係の問いに

についても検討を進めてきたというように私は考えているのであるが、違うのか。

管理課長

防災面の懸念ということでの話であるが、内部の検討とすれば、今話し合っている一階の部分が高くしてピロティーとする方法とか、あとは、土手が仮に決壊した際に、垂直避難する場所の校舎等を決壊する場所から離す、最初に決壊した水が当たる場所が体育館や学校の他の施設に当たって、影響を緩衝させようと避難場所の校舎の方に当たるような、費用をかけずに配置によって避難を確保するようにするとか、高層化というのは具体的には建築課サイドと協議をしており、まだ何も決定ではないが、そのような懸念については、このように検討している状況でいる。

1 番委員

質問の②のところで、市長が現地建替えを明言し、具体的なスケジュールまで教育委員会に指示したとされると書いてあるが、実際にそのような事実はあったのか。

管理課長

地域の方が6月27日に要望に来た時に、教育委員会で準備した資料に、三中の改築スケジュールが手持ちの資料にあり、今後うまく進んでいけば、おおよそこのような段取りを踏んで、基本的な調査をして、実施設計、改築解体工事、グラウンド整備等一連の流れで進むということをお話ただけであって、具体的にこのようにやりますと明言したものではない。仮に、うまく進んだらこのような流れで運ぶという話が、市長からあったものである。

1 番委員

そのような話は市長からはあったけれども、市長から教育委員会にはないということで理解してよろしいか。

管理課長

具体的にこうなさいという指示が市長からあったものではないと捉えているし、学校の改築にあたっての意思決定とか学校の位置をどこにするとか、そういうものは教育委員会の権限であるので、市長がそのような越権をするようなものではないと。ただ、予算等市長が権限を持っているところもあるので、それは連携していかなければならないということ、議会で答弁している。

1 番委員

くどうようであるが、越権はしていなかったということで理解してよろしいか。

教育部長

私も教育長と一緒に要望を受けたが、その会見の際に、市長もそういうご要望であればと市長の意向をいろいろとお答えしていたが、その際に私たちに一切指示はしていない。

3 番委員

教育委員で閑上地区に視察に行った際には、施設整備の担当者にも学校教育課にも来てもらって、このような作り方をすると水が押し寄せても大丈夫なんだということや、高い所には避難施設で寝泊まりできる施設もあるというようなことを見てきて、報告書も全部出している。それを見ていただければ、教育委員会として検討していることがわかるのではないか。

教育長

議会の時に答弁させていただいたが、議員は教育委員会の中での議論が見えないということを指摘していたので、閑上の視察のように、教育委員会としても動いているのだということをしっかりお伝えしなければならないということと、市長部局と教育委員会が一緒になってやっっていかなければならないが、三中を例に大まかに最短でこれくらいで出来るとスケジュールを示しただけで、すぐこのとおりに作りますと約束したわけではないということは、今の答弁のとおりである。

ほかにこの件について質問はないか。

次に、第10回山形県社会教育研究大会の開催について、事務局より説明をお願いします。

社会教育課長

第10回山形県社会教育研究大会について報告する。

この大会は、県内の社会教育、公民館活動等の一層の振興と発展を目指して開催されているもので、毎年、会場を県内4ブロックをローテーションして開催している。今年度は、10月11日に酒田市公益研修センターをメイン会場に行われ、本市からは約40名のご参加を見込んでいる。日程については資料のとおりであるが、第4分科会の方で、鶴岡市の話題提供ということで上郷地区の活動について発表する予定である。庄内地区の開催でない時も、例年、本市からは積極的にコミュニティセンター関係職員や町内会の自治公民館の関係職員の方々からも参加していただいている大会で、いい研修の機会となっているものである。

教育長

続けて、令和元年度（第62回）高山樗牛賞の推薦状況について、説明をお願いします。

社会教育課長

今年度の高山樗牛賞の推薦状況について、報告させていただく。

昭和33年度から始めている高山樗牛賞は、今年、62回目を迎えている。また、小中高校生を対象としている高山樗牛奨励賞についても、平成15年から17回目を迎えている。

これまで、高山樗牛賞については56名、奨励賞については29名が受賞している。今年度は5月末に推薦を依頼し、8月29日までの推薦応募期間としたところ、現在、高山樗牛賞に2名の推薦、奨励賞に1名

の推薦が来ている。これから、10月4日に選考協議会を開催し、その結果を踏まえ来月の定例教育委員会の10月17日でお諮りすることとなっている。

教育長

なお、授賞式は11月25日グランド エル・サンで行う予定である。

この2件について、質問はないか。

次に、屋内多目的運動施設の基本設計と子ども夢スポーツフェスティバルについて、事務局より説明をお願いする。

スポーツ課長

それでは、スポーツ課から2点、ご紹介とご報告をさせていただきます。

まず「子ども夢スポーツフェスティバル」についてご紹介する。10月13日に小真木原公園を会場に開催する子ども夢スポーツフェスティバルは、体育の日関連事業として、子どもたちから体を動かす楽しさを知ってもらい、スポーツの日常化のきっかけづくりを目的に行っているものである。今年は、特別ゲストとして、2012年ロンドンオリンピックの競泳背泳ぎで6位に入賞された渡邊一樹氏を迎え、スポーツに親しむ子どもたちへのメッセージをいただく。

このフェスティバルでは、ニュースポーツへの挑戦や、ボッチャ大会なども行う。また、今年は幼児期からのアクティブチャイルドプログラムの催しも行うこととしている。このアクティブチャイルドプログラムは、幼児の発達期に遊びながら楽しく身体を動かすことを学ぶ、身に付けるプログラムとなっており、講師に東京学芸大学准教授の佐藤先生をお迎えし、親子で楽しみながら運動遊びを行うものである。

チラシが来週に完成し、市内各小学校、幼稚園、保育園、スポーツ少年団等に配布する予定である。

続いて、屋内多目的運動施設の基本設計について報告する。まず、この報告が遅くなったことをお詫び申し上げる。本来、6月末に完成し、7月の定例教育委員会でご説明すべきところであったが、地震の影響で基本設計の提出が遅れ、また、その後8月の市長定例記者会見で公表したこともあり、教育委員の皆様へご説明する時期を逸してしまい、この度のご報告となったものである。

それでは、基本設計の内容についてご説明させていただきます。なお、現在詳細な設計図面を作成する実施設計を進めており、今後変更される部分もあるが、ご了承いただきたい。

まず、一枚目をご覧ください。TDK鶴岡工場に隣接する敷地の北側部分に、延べ床面積5,350㎡の建物を予定している。駐車場は敷地南側を中心に約190台分となる。

一枚目の下の立面図は南側、駐車場側から見たものになる。一番下の図は西側の立面図で、玄関側からの立面図となる。

二枚目は平面・内観図であり、左上は1階平面図となる。この施設の肝となる人工芝のアリーナで、48m×75mで、フットサルでは2面、テニスでは4面、ゲートボールでは8面が取れる広さとなっている。この広さについては昨年11月の基本計画の説明でお話ししたとおりである。人工芝のアリーナは、ほかにも軟式野球の練習やグラウンドゴルフなど、通常屋外で行う競技種目や、幼児の運動会や高齢者の軽スポーツなどでも活用できるものとなっている。

上の右側の図面をご覧いただきたい。2階にはウォーキングコースを設けており、1周220mとなる予定である。上の方にある黄色い部分はホールとなっており、ウォーキング前のストレッチや、施設利用者の方々が集まったりできる多目的に使えるスペースとなる。なお、2階には階段もしくはエレベーターで上がることになる。

真ん中の図が施設の内部から見た内観のイメージとなるが、換気・暑熱対策として換気扇を設け、夏の熱気を排出することになっている。アリーナについては、空調設備を持たないスペースとなるため、換気扇でもった熱を出して外気を導入し、熱を逃がすというようなことで考えている。

3枚目には今後の事業スケジュールを記載している。設計が11月までの契約となっており、今後、予算等の議会承認などの都合もあるが、順調に運べば来年度には工事準備に取りかかり、杭の打設が6月頃に始まり、令和3年の秋に工事が完了し、雪が降る前には供用開始をしたいと考えている。

基本設計の概要としては、以上のとおりであるが、今後貸し出す料金や利用方法など運用について検討を進めることとしている。

教育長

この2点について質問はあるか。

1 番委員

先日、大山コミセンで説明会があり、私はその場にいたので、どのような質問が出てどう回答されたか知っているが、主な質問内容とそれに対する市の回答を、簡単に他の委員の方々にも紹介していただきたい。

スポーツ課長

8月に大山コミュニティセンターで説明会を開催したところであるが、その際に出た質問として、入口が大山工業団地の方になることについて、季節的な風が強いということもあり、西側に玄関を設けることはどうかという意見があった。それについては、風除室を設けるとか、暴風のための柵を設けるなどで考えたいとお答えした。当初反対側の東側

に玄関を設けるなどの検討もなされたが、玄関というものは施設の顔になるということもあり、道路に面する側に設けたいということで防風対策で対応するとお答えした。

ほかには駐車場の入口等について質問があった。当初の基本計画では200台を予定していたが、駐車台数が190台となっている。駐車場の入り口を2つ設けていることもあり、多少台数が減っていると説明をしたが、駐車場の入り方などのご意見も頂いたところである。

1 番委員

おそらくテニスをしている方だと思うが、小真木原のテニスコートが、市内のナンバースクールの子たちで優先的に決まっていて、五中の子たちが借りられないと。今回の屋内多目的施設は五中の子たちは使えるのかという質問があったと思うが、それに対する回答はいかがか。

スポーツ課長

テニスの子たちが使えないかというご質問があったが、こちらは市全体の施設であるので、五中の子たちが優先的に使えるとは考えてはいないが、場所的にも申込みが多ければ、結果として多くなる可能性もあるかも知れないとお答えしたと思う。ただし、こちらの施設は、テニスだけでなく多種目で使えるような施設になっているので、今後の運用を考えていかなければならないと思っている。

1 番委員

事実関係を知りたいのだが、小真木原のテニスコートをナンバースクールが優先的に使っているというのは事実なのか。

スポーツ課長

小真木原のテニスコートは全部で12面あるが、確かに一中から四中が利用頻度は高くなっているが、中学生はそこまで通う事が難しいこともあるので、結果としてナンバースクールの利用が多くなっている状況はあるかと思われる。

1 番委員

たまたま結果的に申込みが多いから、使う頻度が多いと捉えてよろしいか。

スポーツ課長

結果としてそのような状況になっていると思われる。

教育長

ほかにはないか。それでは、次に、第15回企画展「藤沢周平と米沢」について、事務局より説明をお願いします。

藤沢周平記念館  
長

藤沢周平記念館より、9月27日から3月31日までを会期として開催する、第15回企画展「藤沢周平と米沢」についてご案内申しあげます。資料として、お手元にチラシを配布させていただいている。

小学生のころ読んだ本で、上杉謙信や米沢藩士雲井龍雄の名前を知った藤沢周平氏は、米沢に特別の興味をもち、米沢藩や上杉家に関する作品やエッセイもよく書いている。

この度の展示では、米沢に関わる作品について執筆に至った動機とともに紹介する。併せて米沢藩や上杉家について語るエッセイも紹介し、藤沢氏が関心を寄せた米沢に迫る展示となっている。また、上杉博物館や米沢市立図書館などから、貴重な古文書や絵図などの歴史史料もお借りして、作品の背景にある米沢と上杉家の歴史についても紹介する。

ほかには、現在、鶴岡城下で実際にあった仇討事件を題材とした『「又蔵の火」の世界』を9月24日まで展示している。実際に仇討があった日が9月22日ということで、それに合わせた形で、5月の連休まで飾ってあった、実際に仇討に使われた総隠寺所有の刀を再展示しているので、まだご覧になってない場合は是非おいでいただきたい。刃先がボロボロになっており、仇討の壮絶な模様が察せられると思われる。作品世界をより豊かに味わい深めていただく、良い機会になると思われるので、是非、ご来館くださるようご案内申し上げます。

教育長

この件について質問はないか。次に中央公民館文化祭について説明をお願いします。

中央公民館長

鶴岡市中央公民館文化祭は、9月27日金曜日から日曜日まで開催を予定している。展示の部門、ステージの部門、幅広くサークル活動の成果を発表する。皆様是非お越しいただきたい。

教育長

この件について何か質問はないか。ほかに報告事項はないか。

文化財主幹

社会教育課文化財係から、2点報告させていただく。

1点目が「文化財巡り」についてである。本市には国・県・市指定の文化財が510件、国登録有形文化財が19件ある。県内では一番多い文化財の指定登録数となっている。このようにたくさん文化財は、本市の各地域で先人から大切に守り伝えられてきた地域の宝であり、その価値や歴史を後世に伝えていく一助とすべき事業として、文化財巡りを開催することとなった。

今年度は、鶴岡市内の文化財を対象とした「市街地編」として行う。第1弾として、小学生親子対象とした「親子でつるおかの文化財を巡ろう」と題し、9月29日日曜日に開催する。夏休み明けの8月末に、各小学校に全児童分の案内チラシを送付し、募集を行い、定員10組22名の親子から申込みをいただいた。致道館での、庄内論語の素読体験も入れている。

第2弾として、高校生以上の大人を対象とした文化財巡りも開催する。こちらは、10月26日土曜日に実施する。これから市の広報10月号に掲載して、20人の募集を行う予定である。

コースについては、旧致道館のところを大山方面に変えて調整している。大人の会費は、入館料・昼食代・保険料として、1,900円、高校生・大学生1,500円としている。講師は同じ方をお願いしている。

普段何気なく見ているものが文化財であったりと、解説を聞きながら意識して見ることで文化財への理解が深まるものと思われる。次年度からは、藤島地域、羽黒地域と各地域の文化財を対象に行いたいと思っている。この取組みを文化財の次世代への継承だけでなく、地域振興などにも生かしていければと思っているところである。

続いて2点目は「山形県沖地震による大宝館の被災部分の修繕」についてである。

山形県沖地震で大宝館の漆喰壁に大小多数の亀裂が生じた。その被災部分の修繕については、7月補正予算でご可決いただいたところである。修繕作業について入札手続き等を経て、9月18日から12月3日までの日程で実施することとなった。昨年度、大宝館の大規模修繕工事は、11月中旬から全館閉館して行ったが、この度は、地震の被害としては幸いにも大きくなかったこともあり、開館しながら修繕を行うこととした。来館者の安全を確保するため、9月18日からは1階のみの公開とし2階部分の修繕を、10月24日からは2階のみの公開とし1階の修繕を、11月29日からは全館公開と、見学場所を制限させていただき修繕を行うこととしている。

教育長

この件について質問はあるか。ほかに報告はあるか。

スポーツ課主幹

8月23日の市長の定例会見でも発表しているが、この度、市長と齋藤議長がオリンピック・パラリンピックのホストタウンであるモルドバ共和国とドイツ連邦共和国の2か国に訪問することとなっている。

日程としては10月5日の夜に成田を出発し、公式行事としては10月7日にモルドバ共和国とオリンピック委員会と合宿受け入れについて具体的な種目に絞った競技団体との合意書を取り交わす予定としている。翌8日にはドイツの方に移動し、パラリンピック種目のボッチャ競技団体との合宿受け入れの調印を予定している。更に、9日、10日については、教育委員会所管ではないが、ドイツの南シュヴェアルツヴァルト自然公園協会と鶴岡市の友好協定が10周年を迎えることによる祝賀式典があり、そちらに引き続き市長と議長が出席する予定となっている。帰国は10月11日の夜、成田着の予定である。併せて、西川町長もモルドバの方へ同行し、カヌーの合宿受け入れの調印を行う予定とし

ている。また、鶴岡ホストタウン企業協賛会の有志を中心とした17名ほどが10月4日に日本を出発し、10月10日までの行程でモルドバ共和国・ドイツの交流視察ということで訪問する予定となっている。その際、市長の公式行事にも立ち会う予定である。

教育長

ほかに報告事項はあるか。ないようであれば、これをもって9月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時45分)